

■■■■■に実習に行き、同病院から気に入られて、卒業後就職をすることを打診され、就職が内定していた。

3 留年時の出来事（平成25年4月～11月30日）

（1）平成25年4月～8月

ア 亡輝民は、「第Ⅲ期総合実習」の単位以外は既に取得していたことから、留年時である平成25年度は、同実習の開始期間まで休学することになった。

イ 亡輝民の平成25年度の担任に就任した■■■■■は、亡輝民が平成24年9月の実習中に連絡が取れなくなったことを当時、職員室において見聞きしていたにとどまっていた。近畿リハ学院は同年4月の学期開始にあたり担任の■■■■■に対し、亡輝民が平成24年度第Ⅲ期総合実習中に連絡が取れなくなり、これによって実習の単位が取得出来なかったことを説明するなどして引き継ぎをしていなかった。

ウ 実際に実習先が決定したのは平成25年6月26日であり、亡輝民は近畿リハ学院に行って、担任の■■■■■と面談し、実習先を聞いた。実習先は、辻クリニックであった。

エ ところで、実習先病院毎に特徴や指導の傾向、実習の単位を与えるかどうかの厳しさの違いがあり、実習先がどの病院となるかは学生にとって重大な関心事である。そのため、学生間で行きたくない実習先病院のランキングがなされており、辻クリニックは最も行きたくない部類とされていた。

オ そのため、前年度に実習で失敗をしていた亡輝民は、辻クリニックが実習先と知って緊張し、■■■■■に対し平成25年6月26日17時54分に「本日はお時間いただき（あ）りがとうございました。実習先を聞いて緊張度が高まりましたが、頑張ります。」とメールを送付した。

また、亡輝民は、帰宅後、妻である原告に対し「最悪の実習先に回され

た」と述べ、実習先が辻クリニックに決まったことを嘆いた。

原告は、平成24年度の実習での失踪の出来事があったにも拘わらず、亡輝民の実習先が亡輝民の意向の確認もないまま評判の悪い辻クリニックに決まったことについて不審に感じたが、学院長が留年に当たって「大野君を預けて欲しい」と述べていたことや、[REDACTED]の医師が実習については負荷が大きくなりすぎないように亡輝民と相談するべきことを近畿リハ学院に伝えたこともあって、近畿リハ学院において辻クリニック及び亡輝民と十分に連絡を取り合っただけの実習中の亡輝民の心理的負荷が過重にならないよう配慮してくれるものと信じていた。

(2) 実習中の出来事（平成25年11月5日～30日）

ア 実習開始に先立ち亡輝民が平成24年度の実習中に失踪したことが辻クリニックに伝えられていたこと

実習の開始に先立ち、平成25年8月末頃に[REDACTED]から辻クリニックの実習指導者である[REDACTED]に対し、電話で亡輝民が前年度の実習にて連絡が取れなくなったことがあり、優秀であるが頑張りすぎるところがあるので、様子を見ながら指導してくれるよう依頼した(甲5・2～3頁)。

これに対し、[REDACTED]は、「様子を見ながら指導していけばいいですね?」と質問し、[REDACTED]から「それをお願いします。」と答えた(甲5・3頁)。

また、[REDACTED]から「勉強はできる方で前向きに頑張るタイプ」であるが、「一つのものごとには思い込んでしまいやすい」傾向があり、「柔軟な考えがしにくい」ということについても[REDACTED]に伝えられた(同上。)

イ 実習の開始

(ア) 実習時間等

平成25年11月5日、実習が開始した。辻クリニックは住吉区我孫子に所在し、亡輝民は自宅の最寄り駅である西中島南方駅から辻クリニ

ックの最寄り駅であるあびこ駅まで地下鉄で通うことになった。自宅から辻クリニックまでは約1時間であった。

辻クリニックでの実習時間は、以下のとおりであった。

①火・木・土曜日：午前7時30分から午後1時まで実習

帰宅時刻は概ね午後2時30分

②月・水・金曜日：午前7時30分から午後1時まで実習

午後1時から午後5時まで待機

午後5時から午後8時まで実習

午後8時から午後8時30分まで実習内容のフィードバック

帰宅時刻は概ね午後9時30分

③その他：週に1回午後8時から午後9時まで辻クリニックの勉強

会に参加。帰宅時刻は概ね午後10時30分

(イ) 実習の内容等

辻クリニックにおいて亡輝民は、①日々の実習内容について「デイリー」という日報を作成すること、②症例患者の検査の予定の提出、③■■■■パイザーからの指示によりその都度「レポート」を作成すること、④指定された担当患者について治療方針や治療内容等について報告書を作成し実習終了時に完成させて提出すること（但し、進捗については日々■■■■と確認し、平成25年11月29日に中間発表を行うこと）が課されていた。

また、実習の進み具合と本人の能力に応じ、■■■■の指導の下、患者と体操をしたり、リハビリの補助に当たった。

ウ 実習中の亡輝民の様子

(ア) デイリーやレポートの作成のため遅くまで作業をせざるを得なかったことなど

①デイリー、②症例患者の検査予定、③レポートは、実習先で実習中に作成して完成させるものではない。これらは、自宅において“持ち帰り残業”のような形式で完成させて翌日に提出するものであった。

亡輝民は、実習が開始した途端、帰宅後、連日のように午前2時から午前3時頃までこれらの作成に当たっていた。

また、原告に対し、[REDACTED]の声が小さくぼそぼそしており、聞き返すと機嫌が悪くなるので困ると述べていた。

(イ) 平成25年11月12日の出来事（理不尽な検査の中断）

亡輝民は、同日、担当する患者の痛覚検査を行うことになっていた。

そこで、亡輝民が検査を実施していたところ、途中で[REDACTED]から一旦中断するよう指導され、「何をしているのか」と尋ねられた。亡輝民が説明すると、[REDACTED]は説明を途中で遮り「意味がないから中止」と述べた。その後、もう一度説明するよう言われたことから、亡輝民が再度説明をしたところ、「それならそう言えばいい。要点を伝えないと分からない」と言われた（甲6・1枚目）。

ただし、検査自体は中断され、同日行われることはなかった。

(ウ) 平成25年11月13日の出来事（デイリーの記載漏れの指摘と次回記載漏れが生じた場合は実習を中止し単位を与えないことを明言された）

同日、亡輝民は前日の実習についてデイリーを提出した。しかし、前日中断された検査については、実際に検査を終了できなかったことから記載していなかった。

この点について、[REDACTED]は、どうして記載していないのかと叱責し「中止したとはいえ、何か得られるものはあったはずで、それは当然出さないといけない」と述べ、「これは（実習を）ボイコットしているのと同じ」と亡輝民が思いもしないことを言って「今日はもう（自身

の施術の様子等を) 見せたくない、帰るか」と帰宅を促した(甲6・1枚目)。亡輝民としては、実習を真面目にする中で、中止された検査についてはデイリーに記載しないものと思って記載しなかっただけのことであり、[]バイザーから記載すべきと指摘されれば素直に受け取り記載することであって、実習を放棄する意図はなかった。

また、帰宅するという事は、実習を中止するという事と同じであり、実習が中止されると実習の単位が取れず、亡輝民は再度留年せざるを得なくなる。そのため、「帰宅しろ」という言葉は実習生にとっては恐怖であり、言葉に従って帰宅できるものではない。

そのため、亡輝民は30分程度リハビリテーション室の角のスペースで萎縮しながら待機し、頃合いを見計らって[]に謝罪し、何とか帰宅を免れたものの、その際、同人から「次やったら終了」と言われ、再度デイリーの記載漏れが生じた場合は実習を中止し、単位を与えないことを明言された(甲6・1枚目)。

同日、亡輝民は帰宅後、思い詰めた様子で一言も話さず、原告は何があったのかと非常に心配した。

(エ) 平成25年11月14日の出来事(担当患者が来院せずデイリーを作成しなかったこと、[]に[]から「帰れ」と言われたことをメールで報告し悩みを伝えたこと)

i 担当患者が来院しなかったこと

同日、予定されていた担当患者が受診を休み、亡輝民は[]と[]が担当する患者の検査や治療を行った。

同日の実習の終了時、[]は亡輝民に対し、「今日はKさん(同日治療に当たった患者)の事と、課題(3つ与えられていた)をまとめることと、[]の方をやるように」と指示された(甲6・1枚目)。

そこで、亡輝民は帰宅後、指示された事項をまとめ、担当患者についてはレポートの叩き台を作成するに留めた。

- ii ■■■■■にメールを送付して■■■■■との関係を相談したこと
- 亡輝民は、平成25年11月14日19時46分、■■■■■教員に対し「お忙しいところ失礼します。現状報告でお電話しましたが、お休みでしたので、メールで失礼します。今のところは、継続して行っておりますが、昨日帰らされかけました。謝罪してどうにか帰らずに済みましたが。予想通りプレッシャーが強い環境で、一次評価で苦勞しています。気を使いすぎて思うように考えられない、抜けが出てしまっている状態です。他校の実習生が体調不良で今日欠席でしたが、昨日話した感じだと、バイザーとの関係で悩んで来るのが辛いようでした。愚痴になってしまい申し訳ありません。明日も頑張ります。(下線は原告代理人による。)」とメールし、■■■■■から「帰れ」と実習の中止をほのめかされたことを報告し、心理的負荷が高まっていることを伝えた(甲5・11頁)。

しかし、この件について近畿リハ学院から辻クリニックに対し連絡や亡輝民と■■■■■との関係の調整がなされることはなかった。

- (オ)平成25年11月15日の出来事(受診を休んだ担当患者についてデイリーに記載がないことについて■■■■■から詰問を受け帰らされたこと)

亡輝民は、朝礼前にデイリーを■■■■■バイザー及び■■■■■に提出し、同日行う担当患者の検査内容を伝え、了解を得た。

朝礼後、■■■■■から前日14日のデイリーに担当患者の記載がないことを指摘されたことから、亡輝民は前日は担当患者が診療を休んでおり、記載することがなかったために記載していないこと、レポートの叩き台は作っていることを説明した。